

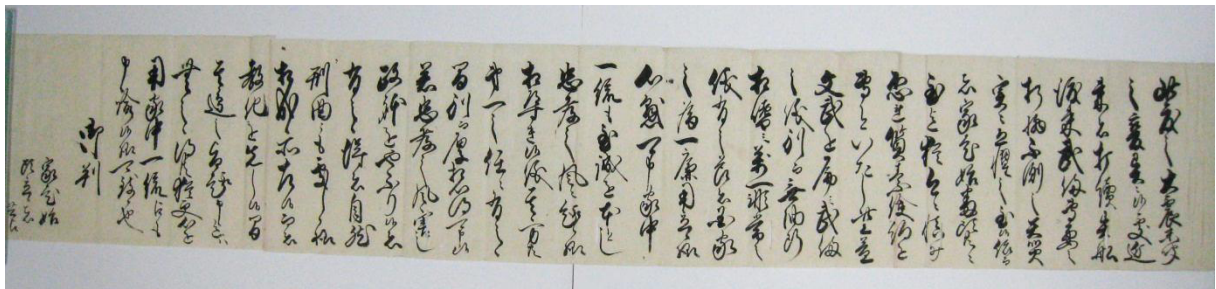
## 収蔵史料紹介～平成 24 年度史料紹介展から～

8 月 25 日から 9 月 30 日にかけて開催した、史料紹介展「史料にみる安政江戸地震」において展示した史料から、2 点を紹介します。

安政江戸地震は、安政 2 年（1855）10 月 2 日夜四つ時（午後 10 時）頃に発生しました。当時の記録から、震源は東京湾北部のやや深いところ、マグニチュード 7 前後の内陸直下型地震であったと推定されています。茨城県域においては、震度 4～5 強と推定され、少なからぬ被害がありました。また茨城県域の村々を知行する藩主や旗本ら領主の住む江戸の被災はさらに甚だしく、その復興のために茨城県域の村々がかかわったことなどもあり、安政江戸地震に関する史料は当地方に多く残されています。

【史料 1】「(大震及び異船渡来ニ付質素儉約武備之儀等家中一統相心得候様達)」

(岡崎家 No.70-2)



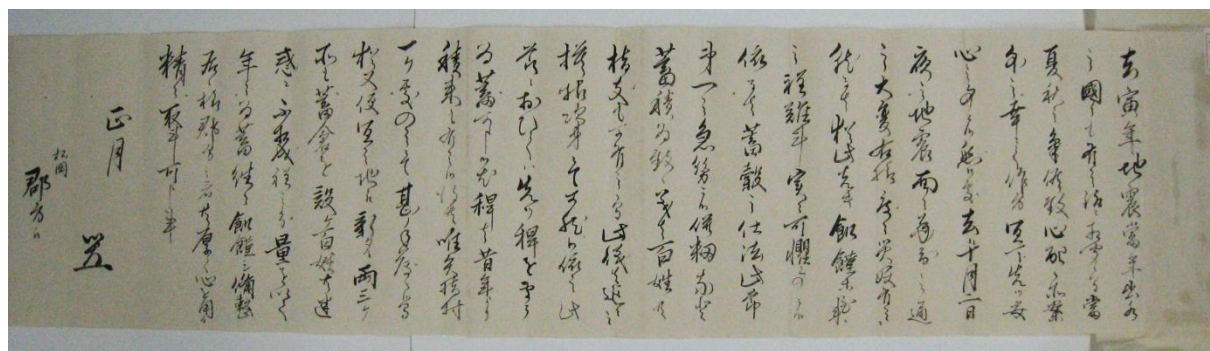
水戸藩譜代の重臣岡崎家に伝わる文書です。安政江戸地震の起こった安政 2 年は、斉昭が復権して幕政に参加し、水戸藩においては安政の改革を果敢にすすめている時でした。これより前弘化元年（1844）5 月斉昭は幕府から天保の改革の行き過ぎを咎められ、致仕・謹慎を命ぜられ、世子慶篤に家督を譲りました。藩主慶篤がまだ幼いため三連枝（高松，守山，府中の三支藩）の藩主が後見役につきました。ほどなく斉昭の謹慎は解けたものの、藩政に関与することは許されず、その期間は嘉永 2 年（1849）3 月まで約 5 年に及びました。しかしながら致仕・謹慎以後続けていた老中阿部正弘との手紙のやりとりを通じて、海防問題への見識を買われ、ペリー来航後の嘉永 6 年 7 月幕府の海防参与を命じられ、復権となったのです。

この文書は「家老始頭立候者共江」と家老以下の重立った家臣に宛てたもので、「御判」とあるのみで誰が出したものか不明ですが、内容から斉昭の花押が押されていたと推測されます。今回の大地震を「未聞の変異」とし、近年うち続いての異国船渡来につき武備専要の時に不例の天変は「実に恐懼の至」としています。このような時こそ質素儉約を専らとし、文

武に励み、武備に油断無く、万一非常の場合は国家のため役立つよう心がけること、至誠を本とし忠孝の風儀を導くのが家老始め番頭共の第一の任務だから、この時局に一層心がけ家中一統へも申し諭すことを達しています。

地震後の10月6日付阿部正弘宛書状では、斉昭は今回の震災を幕政「御改正」の好機ととらえ、改革を推し進めることを説いています（『水戸藩史料 上編乾』巻十四）、それは藩士に対しても同様だったようです。斉昭の目には震災復興だけでなく、大きく変動していく社会にどのように対処していくか、その道筋が見えていたのかもしれませんが。

【史料2】「(去る十月二日の地震ありこの先飢饉の備えとして蓄蔵を設けること取り計らう旨直書)」 (高橋キヨ家 No.236-2)



水戸藩付家老中山家中高橋家に伝わる文書です。付家老中山家は、家康により初代頼房に付けられた中山信吉を祖とし、松岡の地（現在の北茨城市南部から高萩市のほぼ全域）に1万5千石のち2万5千石を知行しました。松岡地方は、中山家の郡奉行が支配するなど、いわば水戸藩の中にあつて独自の行政が布かれていました。

この文書は安政3年正月に郡方、すなわち民生を司る役所に向けて出されたもので、差出人の花押はこの時の中山家12代当主信守です。信守は、近年の地震や洪水、気候不順などに続いて安政江戸地震と「度々の災妖」があり、この先「飢饉」もあやぶまれることから、「蓄穀の仕法」を第一の急務としています。そして粃を蓄えることは百姓の差し支えにもなるだろうから、まずは稗を蓄えることとし、これまでも稗は備蓄してきたけれども、矢指村1か所のみでは甚だ手薄であるから、新たに2、3か所に「蓄倉」を設けること、そして百姓の迷惑にならないだけの分量を年々備蓄し飢饉に備えるよう、郡方が細心の心配りで取り計らうことを命じています。百姓の負担に配慮しつつ、不測の事態に備えるという、信守の仁政が感じられる文面です。

(史料学芸部歴史資料課 笹目礼子)